

<その他、取組に特徴のある事例>

○自然生態系保全への取り組み

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	いびぐん いびがわちょう きたがただい こうく 岐阜県揖斐郡揖斐川町北方第2工区			
協定面積 8.3ha	田(100%) 水稻	畑	草地	採草放牧地
交付金額 177万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	農用地の維持管理等 共同利用機械の購入		85% 15%
協定参加者	農業者45人、営農組合1(構成員9人)、学校1(北方小3・5年生41人)			

2. 取組に至る経緯

北方第2工区は、当町の市街地から4km北西に位置しており、西部を流れる揖斐川沿いに展開する扇状平野に位置する。

ほ場は、大正年間の耕地整理により、10ha区画に整理されたが、山裾は等高線が密であり、傾斜が強く、大きな法面を作り出している。このような中、集落では直接支払交付金を活用して農業生産を効率的に行うために必要な施設等の整備、農地の保全、農業用水等の管理に積極的に取り組むこととなった。

3. 取組の内容

平成12年度から中山間地域等直接支払交付金を活用し、法面中段に足場を整備した。

このことによって、高齢者も草刈りが容易となり、平成17年からも引き続き法面に足場を整備することとした。また、この集落は山すそに位置するため、農用地周辺に樹木が茂っている、田の上には打葉が張り出し、防除ヘリコプターが進入出来ないなど、稲の生長に支障をきたしているため、最低限の樹木伐採を行っている。

自然生態系の保全として、ホタルを増やす活動に取組み、地元小学生によるカワニナの放流が行われ、ホタル祭りでは小学生と地元住民が自然の生態系を観察するとともに、潤いのある時間を過ごしている。

このような取り組みの他にも、認定農業者や営農組合に農地を集積させ、鳥獣害の防止対策を行うことによって、営農活動を継続している。



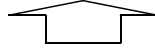
法面中段の足場



カワニナ保護風景

【集落の将来像】

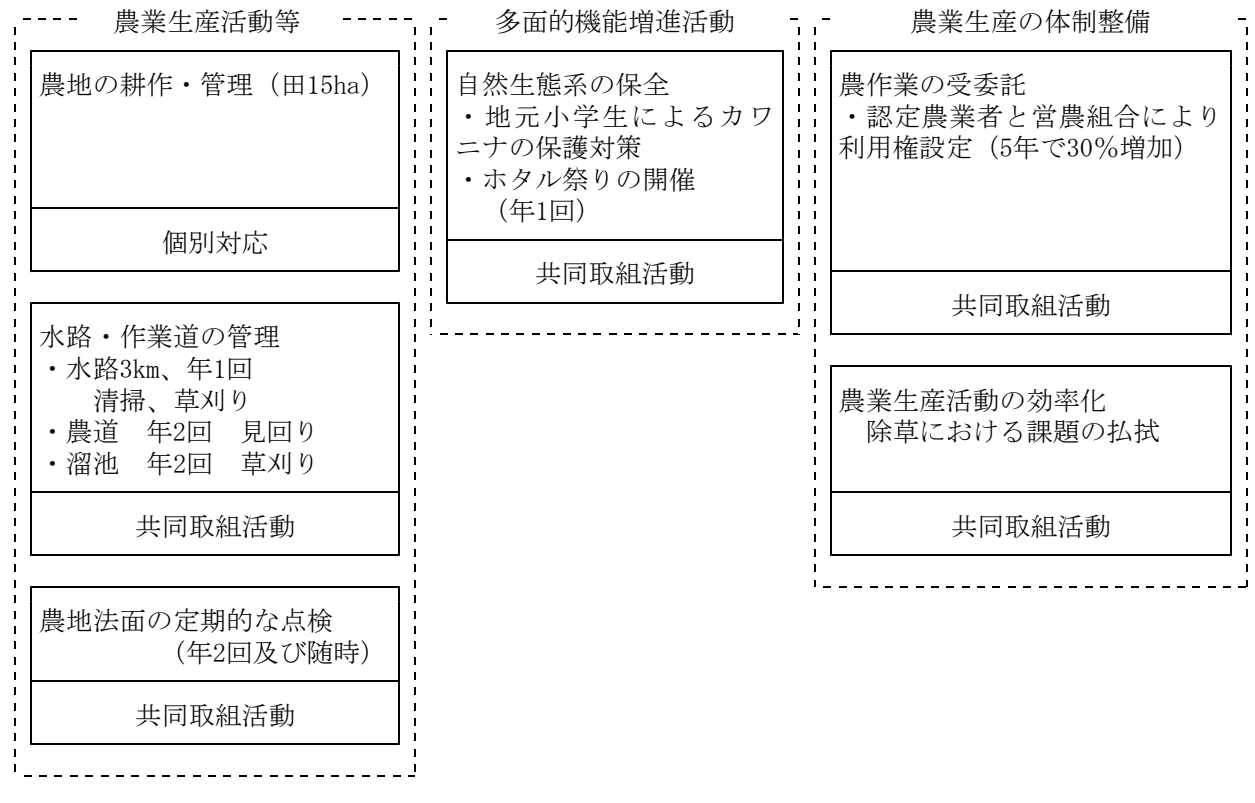
- 法面の足場を整備し、草刈り等の作業を容易にする。
- 農用地周辺の樹木を伐採し、無人ヘリコプターによる防除を効率的に行う。
- 自然生態系の保全のため、地元小学生によるカワニナを放流する。
- 鳥獣害防止対策を行い、農作物被害防止に努める。
- 認定農業者と営農組合に利用権設定を行い農地の集積を進める。



【将来像を実現するための活動目標】

- 共同取組による草刈り（農道：年2回、水路：年2回）
- 獣害防止電気柵の設置（500m）
- ホタルを増やすことによる自然生態系の保全
- 農作業の受委託（5年で30%の増加）

【活動内容】



4. 取組による変化と今後の課題等

大きな法面の中段に足場を整備することによって、高齢者でも草刈りが容易にできるようになった。

地元小学生によるカワニナの保護やホタル祭りの開催で集落と小学生の交流が深まった。

認定農業者と営農組合に農地を集積することで耕作放棄地の防止に努めている。

最近では、野生鳥獣による農作物の被害が多発しており、本格的な対策が望まれている。

【平成20年度までの主な成果】

- 高齢者でも草刈りを容易に行えるようにするため、大きな法面の中段に足場を整備。
- 地元小学生によりカワニナを保護し、ホタルを増やすことによる自然生態系の保全対策
- 認定農業者及び営農組合に2.8haの農地が集積された。